

第 2 回検討会の振り返り

第2回検討会における意見のまとめ・要約

- 今後の取り組みの方向性の検討
 - **重層的な取り組みにより、ごみ出し困難者（支障者）ゼロを目指す**
- 支援対象者と支援のあり方についての整理
 - **ごみ出し困難者**…自力でのごみ出しが困難であり、かつ近居の親族等の支援を受けることができない方
 - **ごみ出し支障者**…自力でのごみ出しは可能であるものの支障を感じており、かつ近居の親族等の支援を受けることができない方
 - ごみ出し困難者に対しては公助（戸別収集）、ごみ出し支障者に対しては共助（地域での助け合い）等による問題の解決を目指す。
- ごみ出し困難者への戸別収集制度の創設
 - 介護保険制度による**要介護認定等を受けた方など要件を満たした方を対象に戸別収集**を行う。
 - 粗大ごみを除く各ごみについて、週1回収集を実施。
- ごみ出し支障者への地域型ごみ出し支援の検討
 - 自治会等、地域内での**ごみ出し支障者を支援する活動に対する補助制度の検討**

第2回検討会における意見のまとめ・要約

いただいたご意見と事務局からの回答

- ごみ出し支障者とごみ出し困難者の区分はどう違うのか。
 - 支障を感じているということであれば、ごみ出し支障者、またはごみ出し困難者のいずれかに該当すると考えていただいても良い。その上で、ごみ出し困難者については、町の戸別収集による支援制度と結びついていくことになるため、既存の介護保険やその他障害者手帳等における級数と合わせた具体的な基準を設定する。
- ごみ出し困難者の要件を拡大することは出来ないか。
- 要介護1以上が条件となっているが、要支援で困難な方もたくさんおられ、それらを地域の中で全て支えていくことは難しいのではないか。
 - 人員や財源が限られているという制約があり現行案から大きく拡大することは難しく、まずは制度を軌道に乗せていきたい。
- 高齢者には分別が困難という声がある。
 - 高齢者に限らず分別が難しいという意見はいただいている。引き続き分かりやすい広報に努めるほか、コロナ禍で出来ていなかった出前講座や、ごみ処理現場への見学会なども再開し、啓発していきたい。

第2回検討会における意見のまとめ・要約

いただいたご意見と事務局からの回答

- ごみ出し困難者の対象要件について、ホームヘルプサービスを利用していることが条件となっているが、介護認定を受けておられる中で言えば、ヘルパーが入っている場合よりもホームヘルプを受けておられない方のほうがより困っておられるのではないかと思う。
 - ホームヘルプサービスが入っているということは家庭内に家事をできる方が誰もいないものと考えられるため、そのような方へ支援が必要と考え提案をさせていただきました。
- ごみステーションへ行くのに坂を上る必要があるためしんどい状況にあった方が、水平に行ける場所にある別のステーションの班の方と話し合い、そちらに出せるようになったところ随分楽になったという話を伺った。ごみを出しにくい状態というのはそれぞれ違うと思うが、話し合いで解決出来ることもあるので話し合いは大事だと思っている。
- 今までやっていなかったごみ出し支援制度の検討を始めて、まずは、一番大変な方々へ支援を適用するというごみ出し困難者への戸別収集を行うという案が出された。一方で、困難者には該当はしないけどほぼ困難者、という方もおられることから、線引きは必要だが、そういう人たちを切り捨てずにどう支援をしていくのかということと同時に考えていく必要がある。